

2022年11月22日

千葉市長 神谷 俊一様  
千葉市教育長 磯野 和美様  
千葉市生涯学習部長 佐々木 敏春様  
千葉市中央図書館長 中島 千恵様

としょかんふれんず千葉市  
代表 皆倉 宣之

## 千葉市図書館 司書有資格正規職員の配置についての要望書

### 要望事項

千葉市図書館の正規職員には司書資格を有する人を、また、館長には司書として勤務した経験を有する人を配置してください。

### 要望の理由・根拠

#### 1. 千葉市図書館 司書資格保有者の状況

『千葉市の図書館』によれば、2012年4月の正規職員は119名中、司書資格保有者は33名で、その割合は約28%でしたが、2022年4月には正規職員102名中22名、その割合は約21%になり10年間で約7%減少しました。一方、嘱託職員は、2012年は69名中、司書資格保有者は66名で割合は約96%、2022年には(2019年度からは会計年度任用2級職員)75名中75名、割合は100%となっております。このこと自体は喜ぶべきことですが、問題は正規職員司書が嘱託職員司書に代替される傾向が強まってきているのではないかとことです。

また、館長・課長・課長補佐・担当課長補佐においては、2012年は13名中、司書資格保有者は4名でしたが、2022年度は11名中わずか1名となっており、図書館サービスの向上、職員の育成には厳しい現状であると言わざるを得ません。このような状況に対して、とりわけ、業務の専門性や継続性確保が必要な図書館職員の育成について、今後継続的な視点で行うことができるのか危惧の念を抱かざるを得ません。

## 2. 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(文部科学省)

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(第二 公立図書館 一 市町村立図書館 4 職員)には、「市町村教育委員会は、市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有する者を任命することが望ましい」「市町村教育委員会は、市町村立図書館が専門的なサービスを実施するために必要な数の司書及び司書補を確保するよう、その積極的な採用及び処遇改善に努める」とあります。

## 3. 図書館問題研究会全国大会アピール文

図書館問題研究会は第68回図書館問題研究会全国大会(2022年7月)にて、アピール文「図書館法を改正して公立図書館に司書の必置を求めます」を出しました。

ここでは司書は長期的経験を必要とする職であり、図書館は国民の自由な教育と文化を支える重要な公共機関として、自治体自らの職員で運営することが求められるとし、「司書の必置」をより明確にするよう、次の通り図書館法の改正を求めています。

1. 公立図書館に館長並びに専門的職員として司書・司書補を置く。
2. 館長となるものは、司書として勤務した経験を有するものとする。

## 4. 司書の専門職採用をした自治体

鎌倉市では、1993年を最後に途絶えていた司書の専門職採用試験が2022年度に実施されることになりました。

市民団体が2019年12月に市長、教育長あてに司書の新規採用を求める要望書を提出(2006年、2008年、2009年にも同趣旨の要望書を提出)。その後、署名活動等を経て、2021年9月議会で司書の新規採用を求める陳情が採択されています。

以上のようなことから、専門的かつ長期的経験を必須とする司書について、千葉市図書館に正規職員の早急な配置を要望します。

なお、ご多用のところお手数ですが、お考えを文書にてご回答いただけますよう、お願い申し上げます。

以上